

(証券コード 7040)  
2019年6月7日

株 主 各 位

神奈川県平塚市馬入本町13番11号  
株式会社 サン・ライフホールディング  
取締役社長 比 企 武

## 第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、2019年6月21日（金曜日）午後6時00分（営業終了時間）までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月24日（月曜日） 午前11時00分  
受付開始時間は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 神奈川県平塚市榎木町9番41号  
ホテルサンライフガーデン  
※ホテル正面玄関からお進みください。
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第1期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第1期（2018年10月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  
第4号議案 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬額設定の件  
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案の賛否の欄に記載がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面投票で、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到達したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合、株主本人の議決権行使書用紙とともに、代理人を証する書面をご提出ください。
- (4) 当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sunlife-hd.jp/>) に記載しておりますので、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には、当該事項は記載していません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙の使用量を削減するため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

当日は大変混雑が予想されます。満席の場合は第2、第3、第4会場にご案内いたしますので予めご了承ください。また、本株主総会終了後「株主懇談会」の開催を予定いたしておりますが、予め同封のご出欠ハガキにて、ご予約いただいた株主様限定とさせていただきます。

本総会中、ご発言をご希望される株主様には、第1会場からご発言いただくこととしております。第2、第3、第4会場にご着席いただいた方は、誠に恐縮ではありますが、ご発言の際にはお近くの係りの者にお申し出いただき、第1会場へご移動いただくか、予めお越しの際に受付にてお申し出いただき、第1会場にご着席いただきますようお願いいたします。

株主総会にご出席の株主様のうち、「株主懇談会」にご出席されない株主様には、ご来場記念品をご用意いたしております。ただし、株主総会ご欠席の株主様の「議決権行使書用紙」等によるご来場記念品のお引換はいたしかねますのでご了承ください。

株主様以外のお入りはお断りしております。また、介添が必要な場合には事前にご連絡(0463-22-1233)いただければ配慮させていただきます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sunlife-hd.jp/>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

##### ① 事業の経過及びその成果

当社は2018年10月1日に単独株式移転により株式会社サン・ライフの完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、以下の記述において前年と比較を行っている項目につきましては、株式会社サン・ライフの2018年3月期連結会計年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）との比較を行っております。

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中の貿易摩擦や中国の景気減速等、世界経済は依然として先行き不透明な状態が続いております。

また、「2018年人口動態統計の年間推計」によれば、2018年の出生数は約92万人に対し、死亡数は約136万人と自然減が続き、「内閣府2018年版 高齢社会白書（全体版）」によると、2065年にはわが国の人口は約8,808万人、65歳以上の人口比率が約38.4%と、総人口の減少及び少子・高齢化が予測されております。

このような状況下、当社グループにおける各事業の取り組みと業績内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）では、多様なご婚礼ニーズに応えるため、SNS・WEB広告を推進してまいりましたが、ご婚礼受注組数及び施行組数は前期比で減少しました。また、空調工事等の大規模修繕による施設の休館日等の影響もあり、売上高は2,220百万円（前期比4.3%減）、営業損失は61百万円（前期は2百万円の営業利益）となりました。

式典事業（葬祭・法要事業）では、生前相談会、施設見学会・フェスタ開催等、地域のお客様とのコミュニケーションを深める活動と施設の拡充に努めてまいりました。2018年4月には神奈川県大和市に「サン・ライフ ファミリーホール大和」を、2018年7月には神奈川県小田原市に「サン・ライフ ファミリーホール小田原」を開設し、前期開設斎場の順調な稼働もあり、ご葬儀件数は前期比で増加しました。一方で1件あたりの売上高はご葬儀の小規模化により前期比で減少しました。

これらの結果、売上高は8,648百万円（前期比5.5%増）、営業利益は2,032百万円（前期比17.8%増）となりました。

介護事業では、介護サービスご利用者の増加とサービス品質の向上に努めてまいりました。また、2018年4月、神奈川県厚木市に、住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ厚木」を譲受いたしました。

これらの結果、売上高は1,314百万円（前期比24.1%増）、営業利益は40百万円（前期比54.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度売上高は12,470百万円（前期比5.1%増）、営業利益は976百万円（前期比4.8%減）、経常利益は1,069百万円（前期比2.1%減）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は537百万円（前期比27.4%減）となりました。

## ② 対処すべき課題

当社グループでは、お客様のライフステージ全般をお手伝いさせていただく事業者としてさらなるご安心をお約束し、より多くのご信頼をいただくため、引き続きお客様にとっての利便性、快適性、安全性の追求を行うと同時に、収益性の向上を目指し、積極的に施設への投資を強化し、ご満足いただける新商品の開発ならびに既存商品の強化を推進してまいります。

今後の見通しについては、内需・外需とも引き続不透明な状況が続いており、本格的な回復は当面見込めないと予測しております。

当社グループの事業を取り巻く環境は、総人口の減少、少子高齢化、核家族化を背景に顧客の価値観とライフスタイル・ニーズが多様化される中、今後も更なる市場競争の激化が予想されます。

このような中、機動的かつ柔軟な経営判断を行い、顧客ニーズを的確に捉え、更なる顧客満足度の向上、新たな市場・顧客開拓を行い、企業価値の向上を目指してまいります。同時にコスト競争力の強化、危機管理体制の整備、コンプライアンスといった取り組みを継続し、経営基盤の強化を推進してまいります。

#### ・社会ニーズ・お客様ニーズの変化への対応

ホテル事業におきましては、お客様が望まれるご結婚式のスタイルに合わせた宴会場等の改装、商品やサービスの充実・提供に努めてまいります。

式典事業におきましては、葬祭ホールにおけるプライベートな空間創り、エンバーミング（ご遺体衛生保全）の実施、海・山の自然葬など、お客様個々のニーズに対応できる体制をより一層充実させるとともに、ご葬儀の内容と価格の透明性確保に努めてまいります。また、営業基盤強化のため新規施設の展開も行っております。

介護事業におきましては、既存サービスの質の向上と利益確保に努めてまいります。

その他事業のうち、メンバーズシステム（互助会）事業におきましては、お客様ニーズに対応した商品・サービスの開発を行い、既存の会員様への魅力的な商品・サービスのご案内を行うとともに、新規会員獲得に向け、グループ全体での組織的な営業活動の推進を行います。また、地域の皆様への支援活動の一環として人と人とのご縁を発展させる各種イベントなどの企画・実施に積極的に取り組んでまいります。

・労働生産性の向上ならびに低コストオペレーションの定着

当社グループの主力事業は、景気の影響の比較的小さい内需型事業ではありますが、景気の不透明感により、お客様が小規模なご葬儀を選択する傾向が強まるなど、1件あたりの売上高が減少することが予想されます。厳しい経済情勢の中でも着実な収益を確保すべく、労務管理と施行状況に応じた効率的な人員配置の構築等に努め、低コストオペレーションの定着を図ります。

また、当社グループは、各事業セグメント別の損益管理だけではなく、主要な営業拠点ごとに損益管理を厳格にし、それぞれの営業拠点が利益を出せる体制を構築してまいります。具体的には、主要な営業拠点の運営形態を均一にした上で、拠点ごとの収益性を厳格に管理するとともに、内部管理体制の見直し、強化を図り、将来にわたり安定的な収益確保、企業価値の増大を目指してまいります。

・財務体質の強化・改善

当社グループは、冠婚葬祭業務を運営するために、斎場、ホテル等の不動産を数多く保有しており、不動産価値の下落リスクを常に抱えている状況にあります。一方で、当社の連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズ他1社は、冠婚葬祭互助会事業を営んでおり、「割賦販売法」の適用を受け、事業の健全な推進と消費者保護の立場から、一定水準の財務及び収益の健全性が求められております。

このような状況下、当社グループは引き続き資産の保有形態の合理性を見直すことによって、資産効率を高め、財務体質の強化・改善に向けての検討を継続してまいります。

これらの活動により当社グループは、経営方針のとおり、お客様のライフステージ全般のあらゆるご要望にお応えし、より豊かな人生のお手伝いをさせていただく事業者として、邁進いたします。

株主の皆様には、ますますのご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

### ① 設備投資等の状況

サン・ライフグループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度においては、1,501百万円の設備投資を行いました。

主要事業別の設備投資は次のとおりであります。

#### ホテル事業

ホテル事業においては八王子ホテルニューグランドの空調工事107百万円を中心に、合計179百万円の設備投資を行いました。

#### 式典事業

式典事業においては、2018年4月開設の「サン・ライフ ファミリーホール大和」（神奈川県大和市）、2018年7月開設の「サン・ライフ ファミリーホール小田原」（神奈川県小田原市）施設建設代金等587百万円、また、施設リニューアル、空調工事等446百万円、合計1,033百万円の設備投資を行いました。

#### 介護事業

介護事業においては、事業譲受他、合計202百万円の設備投資を行いました。

### ② 資金調達の状況

設備投資に要する資金は、すべて自己資金をもって充当しました。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第1期（当連結会計年度）<br>（2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで） |
|----------------------|-----------------------------------------------|
| 売 上 高（百万円）           | 12,470                                        |
| 経 常 利 益（百万円）         | 1,069                                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 537                                           |
| 1株当たり当期純利益（円）        | 82.83                                         |
| 総 資 産（百万円）           | 37,464                                        |
| 純 資 産（百万円）           | 6,627                                         |

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金    | 議決権比率 | 主要な事業内容                            |
|--------------------|--------|-------|------------------------------------|
| 株式会社サン・ライフ         | 100百万円 | 100%  | 冠婚葬祭事業、介護事業                        |
| 株式会社サン・ライフメンバーズ    | 50     | 100   | 神奈川並びに西東京地区の冠婚葬祭互助会会員の募集及び管理・施行の斡旋 |
| 株式会社ザ・サンパワー        | 40     | 100   | 介護事業                               |
| 株式会社SEC            | 40     | 100   | エンバーミング事業                          |
| 株式会社エス・エルよこはま      | 60     | 100   | ファイナンシャル・サポート・サービス事業               |
| 株式会社サン・セレモニー       | 20     | 100   | 神奈川並びに西東京地区の冠婚葬祭互助会会員の募集及び管理・施行の斡旋 |
| 株式会社サン・ライフ・ファミリー   | 120    | 100   | 少額短期保険事業                           |
| 株式会社クローバー          | 40     | 100   | 介護事業                               |
| 株式会社トータルライフサポート研究所 | 10     | 99    | 冠婚葬祭事業における調査及び研究<br>不動産の管理         |
| 有限会社ホーマ            | 0.1    | 100   | 介護事業                               |
| 株式会社ペットセレモニーウェイビー  | 30     | 100   | ペット葬事業                             |

連結子会社は上記の11社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高12,470百万円（前期比5.1%増）、営業利益976百万円（前期比4.8%減）、経常利益1,069百万円（前期比2.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益537百万円（前期比27.4%減）となりました。

##### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名        | 住所                | 帳簿価額の合計  | 当社の総資産額  |
|------------|-------------------|----------|----------|
| 株式会社サン・ライフ | 神奈川県平塚市馬入本町13番11号 | 4,128百万円 | 5,683百万円 |

**(5) 主要な事業内容**

地域の顧客並びにメンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象として、ホテル事業、式典事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行っております。

**(6) 主要な事業所（2019年3月31日現在）****① 当社**

| 事業名 | 社名 | 名称 | 所在地     |
|-----|----|----|---------|
| 本社  |    |    | 神奈川県平塚市 |

**② 子会社**

| 事業名   | 社名         | 名称                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所在地                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホテル事業 | 株式会社サン・ライフ | ホテルサンライフガーデン<br>ザ・ウィングス海老名<br>八王子ホテルニューグランド                                                                                                                                                                                                                                  | 神奈川県平塚市<br>神奈川県海老名市<br>東京都八王子市                                                                                                                                                                                      |
| 式典事業  | 株式会社サン・ライフ | 平塚斎場<br>サン・ライフ サカエヤ・ホール、仏壇店<br>平塚西セレモニーホール<br>伊勢原総合ホール<br>西湘ホール<br>小田原式典総合ホール<br>しづさわホール<br>湘南大磯ホール<br>サン・ライフ ファミリーホール二宮<br>サン・ライフ ファミリーホール湘南海岸<br>サン・ライフ・ファミリーホール厚木<br>サン・ライフ ファミリーホール小田原<br>相模斎場<br>相模ファミリーホール<br>橋本総合ホール<br>相模原会館、仏壇店<br>大和総合ホール<br>座間ホール<br>横浜町田ファミリーホール | 神奈川県平塚市<br>神奈川県平塚市<br>神奈川県平塚市<br>神奈川県伊勢原市<br>神奈川県足柄下郡<br>神奈川県小田原市<br>神奈川県秦野市<br>神奈川県中郡<br>神奈川県中郡<br>神奈川県茅ヶ崎市<br>神奈川県厚木市<br>神奈川県小田原市<br>神奈川県相模原市<br>神奈川県相模原市<br>神奈川県相模原市<br>神奈川県相模原市<br>神奈川県大和市<br>神奈川県座間市<br>東京都町田市 |

| 事業名  | 社名         | 名称                                                                                                                                                                                  | 所在地                                                                                                                   |
|------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |            | 海老名セレモニーホール、仏壇店<br>ファミリーホール綾瀬<br>サン・ライフ ファミリーホール大和<br>八王子総合ホール<br>南多摩総合ホール<br>日野会館高倉総合ホール<br>八王子南口総合ホール<br>八王子北口ファミリーホール<br>八王子滝山ファミリーホール<br>サン・ライフ セレモニーホール多摩<br>サン・ライフ・ファミリーホール高尾 | 神奈川県海老名市<br>神奈川県綾瀬市<br>神奈川県大和市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都多摩市<br>東京都八王子市 |
| 介護事業 | 株式会社サン・ライフ | サンガーデン湘南                                                                                                                                                                            | 神奈川県平塚市                                                                                                               |
|      | 株式会社クローバー  | クローバーライフ平塚<br>クローバーライフ沼津<br>クローバーライフ富士<br>クローバーライフ厚木                                                                                                                                | 神奈川県平塚市<br>静岡県沼津市<br>静岡県富士市<br>神奈川県厚木市                                                                                |

### (7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

| 事業別の名称 | 従業員数 (名)    | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|-------------|
| ホテル事業  | 84 [336]    | △3 [△4]     |
| 式典事業   | 179 [382]   | △1 [+30]    |
| 介護事業   | 94 [258]    | +17 [+43]   |
| その他の事業 | 52 [74]     | +2 [+1]     |
| 管理部    | 50 [24]     | +2 [+2]     |
| 合 計    | 459 [1,074] | +17 [+72]   |

(注) 従業員数は受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に記載しております。

### (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,280,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,483,156株（自己株式336,844株を除く。）
- (3) 株 主 数 3,988名
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 サ カ エ ヤ             | 2,455千株 | 37.87%  |
| 竹 内 伸 枝                     | 420     | 6.48    |
| 株 式 会 社 ニ チ リ ヨ ク           | 360     | 5.55    |
| 学 校 法 人 鶴 嶺 学 園             | 210     | 3.24    |
| 竹 内 恵 司                     | 203     | 3.14    |
| ダイワキャピタルマーケットツ シンガポールリミテッド  | 160     | 2.47    |
| 平 塚 信 用 金 庫                 | 150     | 2.31    |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 100     | 1.54    |
| サ ン ・ ラ イ フ 従 業 員 持 株 会     | 94      | 1.46    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社         | 80      | 1.23    |

(注) 当社は、自己株式336千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

| 役 名                  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                            |
|----------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長              | 竹内 恵 司  | 株式会社サン・ライフ代表取締役会長<br>株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役会長<br>学校法人鶴嶺学園理事長<br>社会福祉法人恵伸会理事長                                                              |
| 代表取締役社長              | 比 企 武   | 株式会社サン・ライフ代表取締役社長<br>株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長                                                                                             |
| 専務取締役                | 竹内 圭 介  | 株式会社サン・ライフ取締役<br>株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役<br>学校法人鶴嶺学園常務理事                                                                                   |
| 常務取締役                | 石 野 寛   | 経営企画部長<br>株式会社サン・ライフ常務取締役                                                                                                               |
| 取締役相談役               | 竹内 伸 枝  | 株式会社サン・ライフ取締役相談役                                                                                                                        |
| 取 締 役                | 井 上 和 弘 | 株式会社サン・ライフ取締役<br>株式会社アイ・シー・オーコンサルティング代表取締役                                                                                              |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 瀧 澤 賢 次 | 株式会社サン・ライフ監査役<br>株式会社サン・ライフメンバーズ監査役                                                                                                     |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 松 下 幹 夫 | 株式会社サン・ライフ監査役<br>学校法人東海大学参与<br>東海教育産業グループ顧問<br>東海教育産業株式会社相談役                                                                            |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 小 峰 雄 一 | 株式会社サン・ライフ監査役<br>株式会社サン・ライフメンバーズ監査役<br>湘南ケーブルネットワーク株式会社会計参与<br>オンコセラピー・サイエンス株式会社取締役<br>株式会社イクヨ監査役<br>税理士法人総合税務会計代表社員<br>株式会社医学生物学研究所監査役 |

- (注) 1. 取締役井上和弘、松下幹夫及び小峰雄一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は井上和弘氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員小峰雄一氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、瀧澤賢次氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役(監査等委員である者を除く)及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役(監査等委員を除く)に支払った報酬 6名 82,704千円(うち社外取締役1名 2,200千円)  
取締役(監査等委員)に支払った報酬 3名 10,292千円(うち社外取締役2名 2,290千円)  
(注)上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は600千円です。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①取締役 井上和弘

#### (イ) 重要な兼職先と当社との関係

取締役井上和弘は株式会社アイ・シー・オーコンサルティングの代表取締役であります。なお、当社は同社と取引関係にはありません。

#### (ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

#### (ハ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会8回すべてに出席し、必要に応じ経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

②取締役（監査等委員） 松下幹夫

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会8回のうち5回、監査等委員会6回のうち3回に出席し  
適宜助言等を行っております。

③取締役（監査等委員） 小峰雄一

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に、監査等委員会6回のうち5回に出席し、  
適宜助言等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額                 | 5,000千円  |
| ②当社及び子会社が支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の合意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i. すべてのお客様、ステークホルダーとの共創による企業価値向上を図るため、「企業行動憲章」、「コンプライアンス行動規範」を定め、取締役、監査等委員及び使用人はこれを遵守する。
  - ii. 「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスを統括する。
  - iii. 当社グループのコンプライアンスは当社の担当役員が所轄し、当該事務は当社の総務及び法務を担当する部門が行う。
  - iv. 当社及びグループ会社にコンプライアンスに係る推進責任者を配置し、事業活動のあらゆる局面でコンプライアンスを最優先させるための取組みを行う。
  - v. 内部通報制度を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益を生じないことを確保する。
  - vi. 上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める当社又はグループ全体に適用される社内規定による。
- ②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
  - i. 取締役の職務の執行に係る情報につき「文書管理規程」、「情報システム基本規程」、「情報セキュリティーポリシー」その他当社又はグループ全体に適用される社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
  - ii. 上記の情報の保存及び管理は、当社情報を取締役・監査等委員が常時閲覧できる状態で行う。
  - iii. 上記の情報の保存及び管理の事務の分掌は、当社又はグループ全体に適用される社内規定に従う。

- ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. 「リスクマネジメント規程」において、リスク管理を経営の中核に位置づけ、継続的に実践する。
  - ii. リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体の横断的な重要リスクを特定・評価のうえ、対応策を策定する。
  - iii. 品質リスクについては、冠婚葬祭・介護事業サービス提供企業としてのサービス・商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、十分な管理体制を構築する。
  - iv. 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役社長を本部長とした「緊急事態対策本部」を設置する。
- ④当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な幹部職員の任命を行う。
  - ii. 権限委譲と部門間・グループ会社間の相互牽制機能を備えた「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」を定める。
  - iii. 当社の社内取締役及び部長を構成員とする「グループ経営会議」において、当社グループの経営戦略の策定及び進捗管理を行うなど、その有効な活用を図る。
  - iv. 業務効率の最大化にあたっては、客観的で、合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。
- ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- i. リスク、コンプライアンス、危機管理体制、その他内部統制システムに必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の自律性を尊重しつつ、内部統制システムの構築及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたる。
  - ii. 当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、当社グループの内部統制システム及び事務規律の状況を把握・評価するとともに、グループ会社の財務報告に係る内部統制評価及び報告を行う。
  - iii. グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」による。
  - iv. グループ会社は、「グループ経営会議」において、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を四半期に1回以上行う。

- ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 「監査等委員会」に監査等委員会付の使用人を配置し、監査等委員の業務を補助させるものとする。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i. 前号に定める監査等委員会付の使用人は、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
  - ii. 前号に定める監査等委員会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑧取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制
- i. 取締役及び使用人は、内部統制システムに関する事項について監査等委員に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができる。
  - ii. 取締役は、監査等委員が「取締役会」のほか、「グループ経営会議」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な機関等の協議の場に常時出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容につき事前に提示を行う。
  - iii. 監査等委員は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。
- ⑨グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制
- i. グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部統制システムに関する事項について当社の監査等委員に対して定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、当社の監査等委員は必要に応じてグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ii. 当社又はグループ会社の内部監査を担当する部門は当社の監査等委員に対し、グループ会社の内部監査結果を遅滞なく報告する。
  - iii. 当社グループの通報窓口は、当社の監査等委員、総務及び法務を担当する部門又は当社が指定する外部の弁護士（以下、「外部弁護士」という。）とし、総務及び法務を担当する部門又は外部弁護士に通報された情報は、当社の監査等委員に報告するものとする。

- iv. 前号に定める監査等委員に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。
- ⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払の手続き、その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
 監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支払うため、あらかじめ定額の予算を確保し、監査等委員会又は監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは債務の処理を行う。
- ⑪その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
 取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が内部監査室及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

**【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】**

①内部統制システム全般

- i. 当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当社の内部監査室と連携して、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。2018年度は当社及びグループ会社すべてに対して監査を実施しました。
- ii. 財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査室が「内部統制運用規程」に従ってグループ会社の内部統制評価を実施しております。

②コンプライアンス体制

- i. 「コンプライアンス行動規範」を定め、その周知・徹底を図っております。
- ii. 当社及びグループ会社にコンプライアンス及び危機管理に係る推進責任者を配置し、職制に応じた教育訓練を通じて、コンプライアンスの啓発を推進しております。
- iii. 通報制度によって、問題の早期発見とその解決措置、問題の発生自体の牽制に効果を上げていると考えております。

### ③リスク管理体制

- i. 「リスクマネジメント委員会」において、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っております。2018年度は、グループ経営会議開催時に、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、「サービス品質」、「コンプライアンス」、「ガバナンス」、「人事」、「労務」、「財務・経理」等のテーマで横断的に分析・評価を行いました。
- ii. 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した時は、代表取締役社長を本部長とした「緊急事態対策本部」を設置して対応することとなっております。

### ④グループ会社の経営管理

- i. グループ会社の経営管理につきましては、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について、重要度に応じて当社の「取締役会」の決議又は当社の取締役若しくは主管部門の責任者の決裁を受ける体制を整備しております。
- ii. 「グループ経営会議」において、毎月1回主要なグループ会社から業務執行状況の報告を受けております。

### ⑤取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において業務の分担を受けた取締役及び担当部長が、毎月業務執行状況の報告を行っております。

### ⑥監査等委員の職務執行

- i. 監査等委員は、「取締役会」のほか、「グループ経営会議」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な機関等の協議の場への出席や、取締役及び使用人等からの報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ii. 監査等委員は、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的又は随時に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性の向上を図っております。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

### ①基本方針

当社は、関連する法令や社会規範を遵守し、企業の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

### ②整備状況

当社は、企業行動憲章、役職員行動規範、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程を定めており、また、反社会的勢力及び団体からの要求に際しては、総務課が窓口になり、顧問弁護士、警察、神奈川県企業防衛対策協議会と連携を密にして、毅然とした態度で対応できる体制を構築しています。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元積極的に努めてまいりました。この方針のもと、当年度の年間配当金は、普通株式1株につき普通配当金16円と持株会社化記念配当金3円を加え、合計で19円とさせていただきます。なお、今後とも株主様の皆様の支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大及び投資のために有効活用していきたいと考えております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>13,238,343</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>2,002,918</b>  |
| 現金及び預金          | 11,688,082        | 買掛金              | 636,735           |
| 売掛金             | 484,233           | 未払金              | 359,622           |
| 有価証券            | 210               | 未払法人税等           | 136,280           |
| 商 品             | 43,833            | 賞与引当金            | 138,130           |
| 原材料及び貯蔵品        | 66,288            | その他              | 732,150           |
| 短期貸付金           | 7,495             | <b>固 定 負 債</b>   | <b>28,834,479</b> |
| 預 け 金           | 536,975           | 退職給付に係る負債        | 100,384           |
| その他             | 413,152           | 長期未払金            | 308,008           |
| 貸倒引当金           | △1,928            | 前払式特定取引前受金       | 26,871,067        |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>24,226,111</b> | 前受金復活損失引当金       | 57,747            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,570,011</b> | 繰延税金負債           | 1,095,514         |
| 建物及び構築物         | 6,894,781         | その他              | 401,756           |
| 機械装置及び運搬具       | 40,246            | <b>負 債 合 計</b>   | <b>30,837,398</b> |
| 工具、器具及び備品       | 374,539           | 純 資 産 の 部        |                   |
| 土地              | 7,852,185         | <b>株 主 資 本</b>   | <b>6,558,895</b>  |
| 建設仮勘定           | 408,257           | 資 本 金            | 100,000           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>704,652</b>    | 資本剰余金            | 761,914           |
| の れ ん           | 326,681           | 利益剰余金            | 6,038,876         |
| その他             | 377,970           | 自 己 株 式          | △341,896          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,951,447</b>  | その他の包括利益累計額      | 66,994            |
| 投資有価証券          | 2,705,456         | その他有価証券評価差額金     | 66,994            |
| 長期貸付金           | 116,407           | <b>非支配株主持分</b>   | <b>1,167</b>      |
| 出 資 金           | 5,740             |                  |                   |
| 供 託 金           | 1,098,965         |                  |                   |
| 敷金及び保証金         | 2,670,957         |                  |                   |
| 繰延税金資産          | 1,164,686         |                  |                   |
| その他             | 219,476           |                  |                   |
| 貸倒引当金           | △30,241           | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>6,627,056</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>37,464,455</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>37,464,455</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2018年 4月1日から  
2019年 3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額              |
|---------------------------|------------------|
| 売上高                       | 12,470,205       |
| 売上原価                      | 9,399,015        |
| <b>売上総利益</b>              | <b>3,071,189</b> |
| 販売費及び一般管理費                | 2,094,470        |
| <b>営業利益</b>               | <b>976,719</b>   |
| <b>営業外収益</b>              | <b>131,797</b>   |
| 受取利息                      | 12,079           |
| 受取配当金                     | 13,685           |
| 前受掛中                      | 29,858           |
| 不動産賃貸の収入                  | 25,827           |
| その他                       | 50,346           |
| <b>営業外費用</b>              | <b>39,119</b>    |
| 不動産賃貸費用                   | 9,854            |
| 前受金復活損失の引当金繰入             | 26,098           |
| その他                       | 3,165            |
| <b>経常利益</b>               | <b>1,069,397</b> |
| <b>特別利益</b>               | <b>50,510</b>    |
| 固定資産売却益                   | 38               |
| 補助金収入                     | 28,305           |
| 損害賠償金収入                   | 20,000           |
| 特別損失                      | 2,167            |
| <b>特別損失</b>               | <b>164,276</b>   |
| 固定資産除却損                   | 55,903           |
| 投資有価証券評価損                 | 88,470           |
| 固定資産除却縮損                  | 19,902           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>        | <b>955,632</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税              | 177,969          |
| 法人税等調整額                   | 240,694          |
| <b>当期純利益</b>              | <b>536,969</b>   |
| <b>非支配株主に帰属する当期純損失(△)</b> | <b>△80</b>       |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>    | <b>537,050</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年 4月1日から  
2019年 3月31日まで )

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本  |         |           |          |           |
|--------------------------------|----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                                | 資 本 金    | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                      | 610,000  | 236,733 | 5,709,287 | △325,466 | 6,230,554 |
| 連結会計年度中の変動額                    |          |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |          |         | △207,460  |          | △207,460  |
| 株 式 移 転 に よ る 増 減              | △510,000 | 526,429 |           | △16,429  | —         |
| 会 社 分 割 に よ る 増 減              |          | △1,248  |           |          | △1,248    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |          |         | 537,050   |          | 537,050   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |          |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △510,000 | 525,181 | 329,589   | △16,429  | 328,340   |
| 当 期 末 残 高                      | 100,000  | 761,914 | 6,038,876 | △341,896 | 6,558,895 |

(単位：千円)

|                                | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                      | 83,757           | 83,757            | —       | 6,314,312 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                  |                   |         | △207,460  |
| 株 式 移 転 に よ る 増 減              |                  |                   |         | —         |
| 会 社 分 割 に よ る 増 減              |                  |                   | 1,248   | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |                  |                   |         | 537,050   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | △16,763          | △16,763           | △80     | △16,844   |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △16,763          | △16,763           | 1,167   | 312,744   |
| 当 期 末 残 高                      | 66,994           | 66,994            | 1,167   | 6,627,056 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部        |                  | 負債の部             |                  |
|-------------|------------------|------------------|------------------|
| 科目          | 金額               | 科目               | 金額               |
| <b>流動資産</b> | <b>1,539,164</b> | <b>流動負債</b>      | <b>437,178</b>   |
| 現金及び預金      | 1,285,808        | 未払費用             | 283,995          |
| 貯蔵品         | 1,103            | 未払法人税等           | 7,787            |
| 前払費用        | 14,786           | 未償還引当金           | 73,250           |
| 未収金         | 234,432          | その他の負債           | 6,698            |
| その他の資産      | 3,032            | その               | 21,310           |
| <b>固定資産</b> | <b>4,144,371</b> | <b>負債合計</b>      | <b>437,178</b>   |
| 有形固定資産      | 1,439            | 純資産の部            |                  |
| 建物          | 1,439            | 株主資本             | 5,246,357        |
| 投資その他の資産    | 4,142,931        | 資本金              | 100,000          |
| 関係会社株       | 4,128,769        | 資本剰余金            | 4,370,666        |
| 線延税金資産      | 14,161           | その他資本剰余金         | 4,370,666        |
|             |                  | 利益剰余金            | 1,117,587        |
|             |                  | その他利益剰余金         | 1,117,587        |
|             |                  | 繰越利益剰余金          | 1,117,587        |
|             |                  | 自己株式             | △341,896         |
|             |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>5,246,357</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>5,683,535</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>5,683,535</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2018年 10月 1 日から  
2019年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額              |
|-----------------------|------------------|
| 営 業 収 益               | 641,886          |
| 営 業 費 用               | <b>468,980</b>   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 468,980          |
| 営 業 利 益               | <b>172,905</b>   |
| 営 業 外 収 益             | <b>1,003,771</b> |
| 不 動 産 賃 貸 収 入         | 1,380            |
| 寄 付 金 収 入             | 1,000,000        |
| そ の 他                 | 2,391            |
| 経 常 利 益               | <b>1,176,677</b> |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | <b>1,176,677</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 73,250           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △14,161          |
| 当 期 純 利 益             | <b>1,117,587</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2018年 10月 1 日から  
2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|             | 株 主 資 本 |              |              |          |           | 純資産合計     |
|-------------|---------|--------------|--------------|----------|-----------|-----------|
|             | 資本金     | 資本剰余金        | 利益剰余金        | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
|             |         | その他<br>資本剰余金 | その他<br>利益剰余金 |          |           |           |
|             |         |              | 繰越利益剰余金      |          |           |           |
| 当 期 首 残 高   | —       | —            | —            | —        | —         | —         |
| 事業年度中の変動額   |         |              |              |          |           |           |
| 株式移転による増減   | 100,000 | 4,370,666    |              |          | 4,470,666 | 4,470,666 |
| 当期純利益       |         |              | 1,117,587    |          | 1,117,587 | 1,117,587 |
| 自己株式の取得     |         |              |              | △341,896 | △341,896  | △341,896  |
| 事業年度中の変動額合計 | 100,000 | 4,370,666    | 1,117,587    | △341,896 | 5,246,357 | 5,246,357 |
| 当 期 末 残 高   | 100,000 | 4,370,666    | 1,117,587    | △341,896 | 5,246,357 | 5,246,357 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社サン・ライフホールディング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶典 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野島 透 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サン・ライフホールディングの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サン・ライフホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社サン・ライフホールディング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶典 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野島 透 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サン・ライフホールディングの2018年10月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社サン・ライフホールディング 監査等委員会

常勤監査等委員 瀧澤賢次 ㊟

監査等委員 松下幹夫 ㊟

監査等委員 小峰雄一 ㊟

(注)監査等委員松下幹夫及び小峰雄一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第1期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき普通配当金16円と持株会社化記念配当金3円を加え、合計で19円といたしたいと存じます。配当総額は123,179,964円となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月25日

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、うち、常務取締役石野寛については、取締役を退任いたします。つきましては、新任を含む取締役（監査等委員である者を除く）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たけうち けいじ<br>竹内 恵司<br>(1936年3月12日生) | 1970年 12月 株式会社サン・ライフ代表取締役社長<br>1985年 12月 学校法人鶴嶺学園理事長（現任）<br>1997年 1月 社会福祉法人恵伸会理事長（現任）<br>2005年 6月 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役会長（現任）<br>株式会社サン・ライフ代表取締役会長（現任）<br>2018年 10月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                                                                                          | 203,800株       |
| 2     | ひき たくし<br>比企 武<br>(1956年8月2日生)     | 1979年 8月 株式会社サン・ライフ入社<br>1995年 4月 同社総務部長<br>1996年 6月 同社取締役総務部長<br>1997年 7月 同社常務取締役総務部担当・営業部長<br>1999年 7月 同社常務取締役営業・総務担当<br>2001年 6月 同社専務取締役営業・総務担当<br>2001年 12月 同社専務取締役渉外営業・サービス部長<br>2003年 6月 同社専務取締役営業部担当<br>2005年 6月 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長（現任）<br>2005年 7月 株式会社サン・ライフ専務取締役兼業務本部長<br>2009年 6月 同社代表取締役社長（現任）<br>2018年 10月 当社代表取締役社長（現任） | 32,800株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | たけうち けいすけ<br>竹内圭介<br>(1974年8月30日生) | 1999年 4月 学校法人鶴嶺学園常勤職員<br>2001年 4月 日本ヒューマンセレクトモニー専門学校非常勤講師<br>2003年 4月 学校法人鶴嶺学園常務理事・評議員<br>2007年 5月 学校法人鶴嶺学園常務理事退任<br>2008年 4月 学校法人鶴嶺学園常務理事(現任)<br>2014年 6月 株式会社サン・ライフ取締役(現任)<br>2015年 6月 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役<br>2016年 6月 株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役(現任)<br>2018年 10月 当社専務取締役(現任) | 4,900株         |
| 4     | たけうち のぶえ<br>竹内伸枝<br>(1939年5月13日生)  | 1981年 3月 株式会社サン・ライフ取締役<br>1985年 6月 同社専務取締役<br>1994年 9月 同社取締役副社長式典部担当<br>2005年 6月 同社取締役相談役(現任)<br>2018年 10月 当社取締役相談役(現任)                                                                                                                                                   | 420,000株       |
| 5     | さの ひでかず<br>佐野秀一<br>(1958年11月15日生)  | 1982年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行<br>2001年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会社(現大和証券株式会社)出向<br>2008年 4月 株式会社三井住友銀行投資銀行統括部付部長<br>2009年 4月 同行アセットファイナンス営業部長<br>2011年 4月 株式会社リョーサン出向 経本部長代理兼経理部長<br>2012年 6月 同社取締役経本部長<br>2015年 5月 ポケットカード株式会社常勤監査役(現任)<br>2019年 6月 当社入社                      | 一株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | 井上 和 弘<br><small>いの うえ かず ひろ</small><br>(1942年5月15日生) | 1972年 3月 株式会社タナベ経営入社<br>1984年 2月 株式会社アイ・シー・オーコンサルティング代表取締役(現任)<br>2005年 6月 株式会社サン・ライフ取締役(現任)<br>2013年 1月 キング醸造株式会社取締役<br>2018年 10月 当社取締役(現任) | 10,000株        |

- (注) 1. 取締役候補者竹内恵司氏は株式会社サン・ライフの代表取締役会長及び株式会社サン・ライフメンバーズの代表取締役会長を、同比企武氏は株式会社サン・ライフの代表取締役社長及び株式会社サン・ライフメンバーズの代表取締役社長をそれぞれ兼務しております。
2. 竹内恵司、比企武の両氏を除く各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 井上和弘氏は、社外取締役候補者であります。なお、井上和弘氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
井上和弘氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
井上和弘氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9ヶ月であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、社外取締役候補者井上和弘氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとします。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役松下幹夫氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本定時株主総会にて選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査等委員である取締役の任期満了すべき時となります。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------|----------------|
| いわもと しげる<br>岩本 繁<br>(1941年3月31日生) | 1971年 10月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社       | 一株             |
|                                   | 1976年 3月 公認会計士登録（現任）                      |                |
|                                   | 1992年 7月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）代表社員    |                |
|                                   | 1999年 5月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）理事長          |                |
|                                   | 2004年 5月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）会長          |                |
|                                   | 2011年 6月 学校法人東京経済大学理事長                    |                |
|                                   | 2014年 6月 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役（現任）           |                |
|                                   | 2015年 6月 株式会社オカムラ監査役（現任）<br>（2019年6月退任予定） |                |
| 2019年 3月 株式会社パロマ監査役（現任）           |                                           |                |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岩本繁氏は、社外取締役候補者であります。

3. 監査等委員である社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 監査等委員である社外取締役候補者の選任理由について

岩本繁氏は、会計士としての専門的な見識及び他社における監査役としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(3) 監査等委員である社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、社外取締役候補者岩本繁氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

#### **第4号議案** 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である者を除く）の報酬額は、定款附則第2条の規定により年額300百万円以内と定められておりますが、当規定の効力は本定時株主総会終結の時をもって消滅するため、改めて取締役（監査等委員である者を除く）の報酬額についてお諮りするものであります。

なお、報酬額につきましては、経済情勢等諸般の事情を配慮して現行どおり、取締役（監査等委員である者を除く）は年額300百万円以内（うち、社外取締役分30百万円）といたしたいと存じます。

また、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役（監査等委員である者を除く）の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である者を除く）は、第2号議案が原案どおりに承認されますと、6名（うち、社外取締役（監査等委員である者を除く）1名）となります。

#### **第5号議案** 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、定款附則第2条の規定により年額60百万円以内と定められておりますが、当規定の効力は本定時株主総会終結の時をもって消滅するため、改めて監査等委員である取締役の報酬額についてお諮りするものであります。

なお、報酬額につきましては、現行どおり年額60百万円以内（うち、社外取締役分10百万円）といたします。

監査等委員である取締役は、第3号議案が原案どおりに承認されますと、3名（うち、監査等委員である社外取締役2名）となります。

以 上

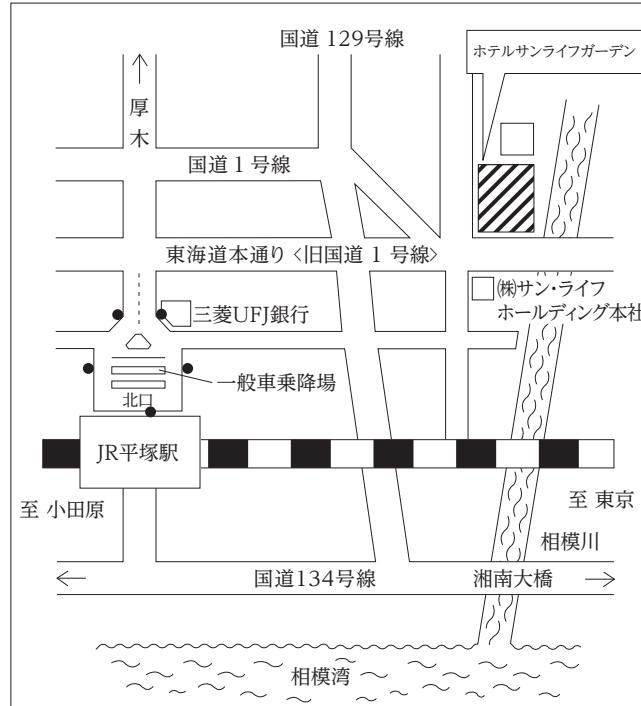






# 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県平塚市榎木町9番41号 TEL0463 (21) 7111  
ホテルサンライフガーデン



交 通 JR平塚駅 下車 (徒歩 約15分)  
※ 平塚駅北口前ロータリーの「一般車乗降場」より、株主総会会場行の送迎バスを運行いたします。  
出発時間 午前10:00 午前10:30  
なお、「一般車乗降場」へは地下通路 (●印が出入口) をご利用願います。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。